

株式会社三国東洋

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- 男女ともに平均勤続年数を13年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関して周知する

- 令和 4年 4月～ 出産を控える方に対し産休、育休時の対応を本人と確認し周知する
- 令和 8年 3月～ 育児休業復帰後も引き続き安心して働ける職場となる

取組2： 長時間残業を削減するための意識啓発を行う

- 令和 4年 4月～ 各人の残業時間を知らせる
- 令和 4年 4月～ 毎月中旬に残業時間20時間を超えている人を部課長にメール送信し、部下の残業時間抑制を指導してもらう
- 令和 8年 3月～ メールで連絡することで各個人に伝わり、残業時間を意識して働ける

取組3： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4年 4月～ 会社の年間カレンダーに「有給取得促進日」を設ける
- 令和 8年 3月～ 全社員とも有給休暇が10日付与される方については年間5日以上取得ができている